

企画競争に関する公告

次のとおり企画競争に付します。

令和7年4月25日

支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務部会計課長事務取扱 元尾 竜一

1 企画競争に付する事項

令和7年度語学研修（英語一般コース）業務

2 業務の履行期間

契約締結日から令和8年1月16日まで

3 企画競争に参加する者に必要な資格などに関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度衆議院競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「翻訳・通訳・速記」又は「その他」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 「衆議院所管の物品等の契約に係る指名停止等の取扱いについて」(平成26年6月25日事務総長決定)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 令和4年度、令和5年度又は令和6年度に、官公庁又は民間企業等において、指定する場所への講師派遣による研修期間3ヶ月以上、受講者5名以上のグループレッスン（一部個人レッスン含む。）の語学研修実施の契約実績を2例有すること。

4 募集要領の交付等

企画書等募集要領は、下記5(2)の提出場所及び問い合わせ先で交付する。

- (1) 交付期間 令和7年4月25日（金）～令和7年5月30日（金）
- (2) 交付時間 土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から17時00分まで
ただし、令和7年5月30日（金）は10時00分から12時00分まで

※当面、郵送による企画書等募集要領の交付に応じることとするが、必ずその旨を連絡の上、返信用封筒を下記5(2)の場所に送付すること。

5 企画書等の提出期限等

- (1) 提出期限 令和7年5月30日（金）12時00分
- (2) 提出場所及び問い合わせ先
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-7-1 衆議院第二別館7階 衆議院庶務部会計課調達係
電話 03-3581-5111 内線34352 F A X 03-3581-9214 E-mail sk0028@shugin.jk.go.jp
- (3) 提出方法 直接提出とする。
- (4) 受付時間 土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から17時00分まで
※当面、郵送による企画書等の提出に応じることとするが、その場合は上記(2)の場所に送付するとともに、必ず送付する旨を電話で連絡すること。また、期限は厳守すること。

6 企画書等の無効

本公告に示した企画競争に必要な資格のない者の企画書等は無効とする。

7 本公告に記載なき事項は企画書等募集要領による。